

都市再生緊急整備協議会 安全確保計画部会員・
(三宮駅周辺地域帰宅困難者対策協議会員) 各位

神戸三宮駅周辺・臨海地域都市再生緊急整備協議会
都市再生安全確保計画部会
部会長 馬場 栄二

令和元年度 神戸三宮駅周辺・臨海地域 都市再生緊急整備協議会第 1 回 安全確保計画部会・
三宮駅周辺地域帰宅困難者対策協議会における書面表決について (ご依頼)

平素より本市行政に対し格別なる御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画の策定・改定については標記の部会にて行っており、本計画等の実質的な検討は標記部会の設立以前から組織されていた「三宮駅周辺地域帰宅困難者対策協議会作業部会」にて進めてきたところです。

さて、今年度の作業部会における検討結果や訓練を踏まえた本計画の改定案について承認を諮りたく、標記部会を書面表決にて開催いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添議案に対する承認可否をご返信いただけますようお願い申し上げます。

なお、本件は協議会規約第十二条第九項に基づく「書面表決」の方法により、部会の開催に代えるものであることを申し添えます。

記

1 議案

議案 1 : 「三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画」の改定について

議案 2 : 「三宮駅周辺地域帰宅困難者対策計画」の改定について

2 回答方法

別添の書面表決書により、下記担当へ F A X もしくは電子メールにてご提出いただけますようお願いいたします。

※ご返信なき場合は、承認のあったものとさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

3 回答期限

令和 2 年 3 月 19 日 (木) 17 : 00 まで

【添付資料】

- ・三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画 第 4 版(案)
- ・三宮駅周辺地域帰宅困難者対策計画 第 4 版(案)
- ・安全確保計画部会 構成員名簿
- ・協議会規約

【担 当】

都市再生緊急整備協議会・都市再生安全確保計画部会
(事務局) 神戸市危機管理室 橋本・松本
Tel: 078-322-6236, Fax: 078-322-6031
E-mail : kiki_keikaku_2@office.city.kobe.lg.jp

議案1

「三宮駅周辺地域 都市再生安全確保計画」の改定について

改定箇所

別紙改定案（赤枠部分）のとおり

改定内容

- 1 図「平常時から発災後・帰宅までの流れ」の時間について整合性を図った(p17)
旧：12～72 時間程度 新：6～72 時間程度
- 2 スケジュール及び改定経緯の見直し(p24)
「情報共有システム活用マニュアル」の策定、「誘導に関する検討会」について記載
- 3 新たに協定締結を行なった一時滞在施設の追記及び管理主体の変（p21, 27, 28）

議案2

「三宮駅周辺地域 帰宅困難者対策計画」の改定について

改定箇所

別紙改定案（赤字部分）のとおり

改定内容

- 1 一時滞在施設を含めた情報連絡体制及びシステム活用に係る基本事項を記載
(p12)
- 2 要配慮者や外国人に対しても情報伝達できるよう、多様な情報提供手段の整備・普及について記載。(p14)
- 3 情報共有システムの操作手順の習得も兼ね、平時からログインし、機能確認を行うことを記載。(p20)

【送付先】神戸市危機管理室(事務局) 橋本・松本

FAX : 078-322-6031

Email : kiki_keikaku_2@office.city.kobe.lg.jp

令和元年度 神戸三宮駅周辺・臨海地域 都市再生緊急整備協議会
第1回 安全確保計画部会・三宮駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 (書面表決)

議案1 「三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画」の改定について

承認する ・ 承認しない

議案2 「三宮駅周辺地域 帰宅困難者対策計画」の改定について

承認する ・ 承認しない

令和2年 3月 日

団体名 _____

部会員名 _____

【その他ご意見】

上記についてご記入いただき、令和2年3月19日(木)までにFAX又はEメールでご返信願います。FAXの場合、この用紙のみで、頭書きはご不要です。